

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
テクノUMG株式会社 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため
行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日 ～ 令和 9年 3月 31日

2. 目標と取組内容

目標1 : 管理職に占める女性比率を10%以上にする。

<取組内容>

●令和 4年 4月～

- ①現状把握や課題確認を行い、問題意識の共有を図る。
- ②人事評価制度の見直しを行う。
- ③女性社員を対象に、管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

目標2 : 労働者の月平均残業時間を20%以上削減させる。

<取組内容>

●令和 4年 4月～

- ①全社員の残業時間を適切に把握する。
- ②所定外労働の多い部門・社員を対象に要因を把握する。
- ③所定外労働の要因に対する適切な対策を実施する。

目標3 : 若年者に対するインターンシップ等の就職機会の提供、トライアル雇用等を通じた
雇入れを推進する。

<取組内容>

●令和 4年 4月～

インターンシップの受け入れを期間中10回以上実施する。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合・・・ 9%

労働者の各月ごとの平均残業時間・・・ 12時間

(令和 4年 3月 31日現在)